

福祉ぐんま



特集

P2・3

介護福祉士を目指すあなたを 応援します

CONTENTS

P4

TOPICS

- なんでも福祉相談事例
- 日常 全市町村型実施に向けて
- 生活支援コーディネーターの研修

P6

つながる福祉 インタビュー / 県社協会員紹介

P7

まちの社協レポート

～藤岡市社協～

P8

INFORMATION

- 福祉バス
- 寄附の御礼

つながる福祉

PAZ Group
株式会社ヴィラージュ
介護付き有料老人ホーム
ヴィラージュ尾瀬
河上 三枝子さん
[関連記事は6ページ]

ホームページは
下記のQRコード
からアクセスして
ください。



「福祉ぐんま」の作成経費として共同募金配分金を使用しています。

お知らせ

令和2年度 全国民生委員児童委員大会 群馬大会開催!

2020年10月22日(日)・23日(金)
Gメッセ群馬 (高崎市)

特集

介護福祉士を目指すあなたを 応援します

貸付額 最大 168万円（2年修学養成施設の場合）

- 修学資金月額 50,000円
- 入学準備金 200,000円
- 就職準備金 200,000円
- 国家試験対策費 40,000円

（1年度あたり。卒業年度及びその前年度に貸与。）

生活費加算制度あり。無利子。

貸付対象 以下のすべての条件にあてはまる方

- 介護福祉士養成施設に在学している方
- ※ 県外の養成施設の場合は、群馬県在住または入学の前年度に群馬県に在住していた方に限ります。
- 卒業後、群馬県内で介護等の業務に従事する意思のある方。
 - 養成施設の修学に関し、日本学生支援機構や生活福祉資金等の他の国庫補助による貸付制度を利用していない方。
 - 家庭の経済状況等から修学資金の貸付けが必要と認められる方。

■ **介護福祉士修学資金等貸付事業について**
令和2年度に介護福祉士養成施設に在学中の方を対象に、介護福祉士修学資金等貸付事業の貸付希望者を募集します。例年4～5月に各養成施設を窓口として、貸付希望調査を行っています。

■ **介護福祉士修学資金等貸付事業とは？**

介護福祉士養成施設在学中の学費を貸付けし、卒業後、介護福祉士として群馬県内で介護等の業務に一定期間従事すると、貸付金の返還が免除になる制度です。（養成施設卒業の日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、群馬県内で介護等の業務に就き、5年以上引き続き従事した場合。）※退学した場合や、卒業後介護等の業務に従事しなかった場合や従事期間が5年に満たない場合などは、返還する必要があります。

■ **貸付対象者は日本人に限りません！**

平成29年9月に在留資格「介護」が創設されたことに伴い、毎年介護福祉士養成施設に入学する留学生は増加しており、県内でも多くの留学生が日本人の学生と共に介護について学んでいます。本会介護福祉士修学資金等貸付事業では、平成30年度より、連帯保証人を法人とすることを認めています。ここ数年、多くの留学生が法人保証により貸付事業を利用しています。既に1年の貸付期間を経て、現場でお仕事を始めておられる外国籍の方もいらっしゃいます。

■ **留学生の法人保証をするために**

県内でも多くの法人が、留学生のために法人保証を行っています。令和元年度は新たに9法人が加わり、計16法人が法人保証を行っています。
※個人の連帯保証事業を行うことについて、定款等に位置づけられている必要があります。定款変更する場合は、所管の行政機関とご相談いただきますようお願いいたします。

よくあるご質問・・・

Q1 連帯保証人（個人）が必要とあるが、
どんな人が連帯保証人になれるのか。

A1 貸付事業を利用されるご本人とは生計を別にされている方で、一定の所得がある方を1名お願いしております。未成年の方は法定代理人（親権者）の方を1名お願いしております。保証能力に応じて、連帯保証人を2名お願いする場合があります。

Q2 5年間働けなかった場合はどうなる？全額返還？

A2 返還のお手続きをしていただくこととなりますが、就業年数に応じて返還債務の一部免除が適応される場合があります。貸付期間（2年制の養成校に通った方であれば2年間）より就業期間が短い場合には一部免除は適応されません。

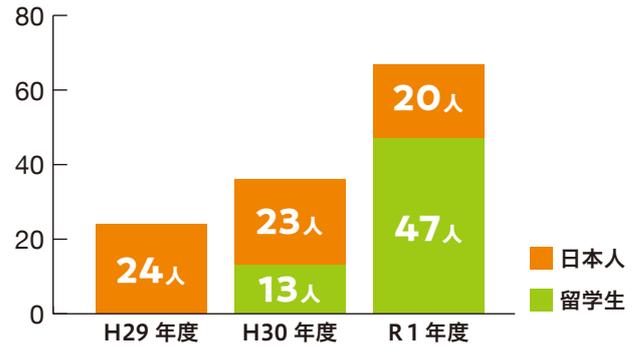
Q3 5年間同じ職場で働き続けないといけない？

A3 就職（転職）活動による返還債務の猶予を認めています。複数箇所でもめた場合も通算で5年間就業していただければ、免除対象となります。返還債務免除申請の際には、就業した各事業所・施設等に
従事期間証明書の記名押印を依頼していただき、提出していただく必要がありますのでご注意ください。

Q4 産休育休や、病気療養のための
休職期間がある場合はどうなる？

A4 やむを得ない理由での休職については、返還債務の履行猶予を認めていますのでご相談ください。猶予申請書と各種証明書の提出が必要となりますのでお手続きをお願いいたします。ただし、返還債務の免除には、休職期間を除いて5年従事期間が必要です。

介護養成校募集における貸付決定者数の推移



介護福祉士養成施設での様子。
和食を作る授業です。



多くの外国人留学生が貸付事業を利用し、介護福祉士を目指しています。



日本人の学生も留学生も和気藹々と楽しい学校生活を送っています。

■おわりに

本県の65歳以上人口は、戦前戦後を通じ一貫して増加を続け、令和元年は57万3,455人（総人口比29.8%）となりました。65歳以上の人口割合も、過去最高を更新しています。また、75歳以上人口は、29万805人で、初めて65歳以上人口の半数以上となっています。介護職は社会から求められている仕事であるといえます。

介護福祉士修学資金等貸付事業は、県内で介護の仕事がしたい！という意思をもって、介護福祉士資格の取得を目指す方を応援する事業です。貸付事業を利用することで、安心して学業に専念し、国家資格を取得し、長く介護福祉士としてお仕事を続けていただきたいと考えています。今後も国籍を問わず、多くの方が介護職を目指していただけるよう、事業の充実や制度の利用に関して周知を図っていきます。令和2年度から貸付けを利用したい方は、是非入学予定もしくは在籍中の介護福祉士養成校にお問い合わせください。

社会福祉法人

群馬県社会福祉協議会 福祉資金課

〒371-8525 前橋市新前橋町13-12

(群馬県社会福祉総合センター4階)

TEL 027-255-6031

群馬県ふくし総合相談支援事業

1

「なんでも福祉相談」 県内に広がる相談窓口の設置を目指して

社会福祉法人の地域貢

献事業としてスタートした「なんでも福祉相談」も、2年が経過しようとしています。今回は、実際に現場で活躍されているなんでも福祉相談員の活動の様子について報告します。

1

なんでも福祉相談

なんでも福祉相談員は、高齢者、障害者、児童、社協等、様々な福祉分野の専門職で構成されています。主に本来業務の延長線上で、分野の異なる悩みや関連する各種相談に対応しています。相談員間のネットワークを活用して、地域の役に立てるよう日々努めています。

2

研修会

研修会では、テーマ別に設定された福祉のトレンドや現場で役立つ企画を設定して開催しています。演習や意見交換の時間も設けるようにし、参加者同士のつながりづくりも行っています。



面接技術について学ぶ相談員

3

地区別の連絡会議

より身近な地域で顔の見える関係づくりや地域課題に取り組んでいく下地づくりの場として、県内8か所にエリア分けして、地区別の連絡会議を開催しています。参加者からは、「今まででありそうで無かった福祉分野を超えたつながりができた。」「せっかく同じ地域にあるので、地域のイベント等で一緒に事業PRをしていくことになった。」等の声も聞かれ、具体的な動きにもつながっています。



桐生・みどり地区の会議の様子

「なんでも福祉相談」も、3年目を迎えます。これからも引き続き、地域住民の方々の困りごとに向き合っていけるよう、体制整備を進めていきます。

— 群馬県ふくし総合相談支援事業 —

なんでも福祉相談



生活上のお困りごと
私たち社会福祉法人に
ご相談ください!



このステッカーが目印

2

日常生活自立支援事業
事業実施体制が変わります

● 全市町村社協実施方式への移行について

群馬県では、平成11年の制度創設当初から基幹的社協方式（令和元年度現在13基幹で35市町村を支援）でしたが、令和2～4年度にかけて、35市町村社協それぞれが本事業の業務を実施する全市町村社協実施方式へ移行します。

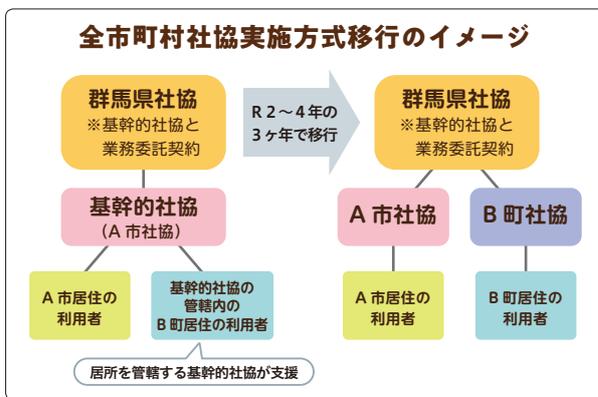
移行する理由は、地域共生社会の実現に向けて包括的な支援体制の構築が求められる中、利用者の居所の社協が寄り添いながら支援を行うことが望ましいと考えるためです。

● 利用料の引き上げについて

本事業の利用料が令和2年4月より1時間1,200円になります。利用料は、主に生活支援員（事業に関わる社協の臨時職員）の賃金に充当されており、昨今の最低賃金の引き上げのため、利用料の引き上げに至りました。

| 利用料 ※ 1時間あたり | |
|--------------|--------|
| ～令和2年3月 | 1,000円 |
| 令和2年4月～ | 1,200円 |

※ 非課税世帯・生活保護世帯には助成があります



日常生活自立支援事業とは

認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等の判断能力が不十分な方が、地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理をお手伝いする事業です。

3

生活支援体制整備事業
ステップアップ研修を
開催しました

令和2年2月18日（火）に生活支援体制整備事業ステップアップ研修会が県勤労福祉センターにて79人の参加を得て開催されました。

現在、市町村では、生活支援体制整備事業のもと、身近な地域における支えあいの仕組みづくりが進められています。

今回の研修会では、支えあい活動の推進を図る生活支援コーディネーターや市町村担当者が集まり、県内の取り組み事例の

共有や情報交換を行いました。榛東村や嬭恋村からは、住民同士つながりづくりや住民主体の見守りの仕組み、共生型の居場所等の取り組みなどについて報告いただきました。

参加者からは、今回の研修会で得た情報を地元の取り組みに活かしたいとの感想が多くあり、生活支援コーディネーター同士、担当者同士のネットワークづくりの場としても有意義な研修会となりました。



実践報告



情報交換の様子

PAZ Group
株式会社ヴィラーヂュ
介護付き有料老人ホーム
ヴィラーヂュ尾瀬
代表取締役・施設長 河上三枝子さん

2017年、在留資格「介護」が創設され、介護現場で外国人材の受け入れが可能になりました。今回は、法人保証の制度等を活用して人材確保の取り組みを進めるヴィラーヂュ尾瀬施設長の河上三枝子さんと、同施設に勤務するバグスさん、タリクさんのお2人がかいました。

❖ 外国人材を受け入れることになった経緯を教えてください。

もともと、ご結婚等で日本国籍を取得した外国人の方が働いていたことがあったので、在留資格「介護」がスタートしたときに、受け入れに向けてすんなりと動き出しました。介護福祉士修学資金について法人での連帯保証ができるようになったことで、資金面の支援や、住まいや日本でのさまざまな手続き等のサポートもさせていただいています。

❖ 一緒に働いてみて感じることは。

今勤務している2人は学生時代からここでアルバイトをしていたので、利用者さんともすぐになじみまし、職場に自然にとけ込んでいました。外国の方は、目上の人やお年寄りを



代表取締役・施設長
河上 三枝子さん

敬う気持ちが強いので、この仕事にとても向いていると思います。心配りや優しい声かけなど、私たちが見習うべき点がたくさんあると感じました。今後も、希望があれば支援や受け入れをしていきたいと思っています。

❖ 施設としては、どんなサポートを行っていますか。

行政関連の手続きはやはり1人では難しいので、職員が同行しています。あとは個人的にアパートを借りることが難しいこと、車を持っていない方が多いことから、近くの寮を提供しています。また、宗教的な面では、食べ物やお祈りの場所を用意したりと、生活面のサポートも行います。母国から離れて、介護の仕事をしたという気持ちで働いてくださっているの、私たちとしても精いっぱい支援させていただきたいと思っています。

❖ 実際に働いている外国人の方にお話をうかがいます。ご出身と、日本の介護の現場で働いた感想は。



職員
タリクさん



職員
バグスさん

(バグス、以下(バ)) インドネシアです。最初は何もわからなかったのですが、先輩にアドバイスをもらえて助かりました。介護の仕事は、「ありがとう」と言ってもらえるところがいい仕事だと思っています。

❖ 将来はどう考えていますか。

(バ) ここで働き始めて1年くらいなので、まだゆっくり考えます。(タ) 自分の国には介護の施設がないので、帰ったらこういう施設を作りたいです。

県社協会員紹介

助け合い、支え合う、県社協の仲間を紹介します

一般社団法人群馬県手をつなぐ育成会

「一般社団法人群馬県手をつなぐ育成会」は知的障害児(者)の親、家族、支援者の会です。知的障害者を正しく理解してもらい、誰もが地域で支えあい、自分らしく安心して生きることができる「共生社会」の実現を目指してともに手をつなぎ活動しています。今年度からは、「あんしんノート」を会員等に配布し、県内各地で説明会を開催しています。親しか知らない子供の情報をノートに記録しておくことで、いざという時にもその情報が支援者に引き継がれ、子供達が周りの人々に支えられ安心して生活していけることをめざしています。同じ境遇の仲間達がお互いを勇気づけ、相談支援や福祉充実のための要望活動を行うとともに、各機関と連携を図り課題解決をサポートしていきます。



あんしんノート説明会(前橋)



江村恵子会長



親なき後を考える講演会

まちの 社協 レポート



各市町村社協の
取り組み、活動を
レポートします

みんなと同じように
地域で生活したい
〜障がい者支援の取り組み

藤岡市社協で運営する「障害福祉サービ
ス事業所さくらの家」の利用者の声です。

「僕は会社に就職したいです。さくらの家
に毎日通い、働く体力がつくように頑張っ
ています。自分の給料でゲームを買いたい
です。」

「さくらの家に来ると皆と話ができます。
一生懸命仕事をすれば、自分のことを認め
てくれます。作業中におしゃべりや相手が
嫌がることを言ってしまう怒られますが、
教えてもらったことが役に立っています。さ
くらの家に来て働くのは、給料のためだけ
でないと感じています。」

人と関わりながら仕事
や余暇を楽しみ生活した
いなど、障害のある方の
思いを伝える。そのため
に地域・人のつながりを
作っていくことを、この
事業を通して私達は活動
していきます。



企業からの受託作業

社会福祉法人 藤岡市社会福祉協議会

藤岡市藤岡1485

藤岡市総合学習センター南棟1階

TEL 0274-22-5647

FAX 0274-22-6036

藤岡市社会福祉協議会
ホームページ



編みカゴの製造販売

ソウェルクラブ

(福利厚生センター) **ご加入のおすすめ**

新規会員 募集中!

会員数 268,000人 /

職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ ●電話健康相談

職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈 ●出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)
- 地域開発メニュー

職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア、ダイワロイヤルホテルズ
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部セラヴィリゾート泉郷
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク ●国内・海外旅行
- レンタカー ●カルチャースクール等

職員の資質向上のために

- 資格取得記念品贈呈 ●海外研修
- 広報講習会 ●接遇講習会
- レク・リーダー養成講習会
- メンタルヘルス講習会
- OJTスキルアップ講習会
- デイズニアアカデミー
- コンプライアンス講習
- e-ラーニング
- (Excel, Word, PowerPoint,)
コンプライアンス、メンタルヘルス

職員の生活サポートのために

- 住宅ローン ●特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険・傷害保険
- 小売店、引越サービス、文具・消耗品、書籍等

各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

加入要件

- ・契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業(※)を経営する者
 - ・加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業(※)
 - ・加入対象者…上記事業に従事する役員職員全員(非常勤職員含む)
- ※対象事業の詳細についてはお問い合わせください。

掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け) …… 毎年度1万円
 - ・第2種会員(非常勤職員向け) …… 毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種に入会することもできます。
※第2種会員は、利用できるサービスが一部限定されます。

加入申し込み、お問い合わせは、
フリーダイヤル TEL ☎0120-292-711
FAX ☎0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/
社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-1
NBF小川町ビルディング



全国約75,000か所の施設を割引価格で利用できる

ソウェルクラブ “クラブオフ”



お知らせ

福祉バス「愛の募金号」



本会では県より委託を受け、福祉バスを運行しています。(車イス用リフト付きです)

障害者も利用できるバスを貸し出すことにより、移動困難者の福祉の向上を図ります。

4月より、運行業務をバス会社に委託することになりました。利用方法は、概ねこれまで通りですが、要領・様式が一部変更となります。詳細はホームページでご案内いたします。

● 利用範囲

講習会、研修会、スポーツおよびレクリエーション、機能回復訓練、社会見学

● 対象

心身の障害等により自力での移動が困難な者を優先する。
【本会会員、その他会長が認めた団体】

● 運行日 月曜～金曜日

● 費用

燃料費、有料道路・駐車料金等経費、宿泊の場合の乗務員宿泊費
(本会が認めた、移動困難者の福祉向上を目的とした団体は燃料費は免除します)

● 座席

普通席41席 補助席7席 ガイド1席
車イスを2台固定可能 (車イス1台につき普通席4席使用)

寄附の御礼

(平成31年4月～令和2年3月まで)

ご寄附いただきありがとうございました。

皆様よりご寄附いただきました寄附金・寄附物品につきましては、寄附の趣旨に基づき、社会福祉推進のための事業等に活用させていただきます。

■ 令和元年度 寄附金・寄附物品一覧 (順不同)

| 寄贈元 | 金額または品名 |
|--|------------------------------------|
| コープこうべ 災害緊急支援基金運営委員会 様 | 500,000 円 |
| 一般社団法人 群馬県ゴルフ振興基金 様 | 200,000 円 |
| (匿名) | 5,000 円 |
| (株)ファインステージ ものまねキャラバン 代表 コロッケ 様 | 500,000 円 |
| 大阪府社会福祉協議会 (福祉活動救援資金) | 100,000 円 |
| 兵庫県社会福祉協議会 (災害対策支援金) | 200,000 円 |
| 公益社団法人 生命保険ファイナンシャル アドバイザー協会 群馬県協会 | 30,000 円 タオル 2,278 枚 車椅子 6 台 |
| 群馬カラオケ連盟 様 | 車椅子 5 台 |
| 北関東雪印メグミルク協会 様 | 車椅子 3 台 |
| 群馬テレビ株式会社 様 | テレビ 3 台 |

福祉くんま

編集／発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

*福祉くんまは、群馬県社協ホームページでもご覧になれます。

〒371-8525 (専用郵便番号)
群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター内
TEL 027-255-6033 (代表)
FAX 027-255-6173
URL <http://www.g-shakyo.or.jp/>
発行日 令和2年3月31日

あとかき



2000年4月に始まった介護保険制度が、20年目を迎える。

今では「介護」という言葉が一般的にもよく使われ、私たちの仕事も「介護の仕事」と言われるようになった。しかし、私が就職した25年前頃、この仕事は、「福祉の仕事」と言われることが多かったような気がする。「福祉」という言葉には、「しあわせ」「幸福」といった意味があり、私たちの仕事は、日々の「介護」を通じて、高齢者の方々に、少しでも「しあわせ」や「幸福」を感じていただけるようにすることである。私はこれからも誇りを持って、「福祉」という言葉を大切に、仕事に励んでいきたい。

編集委員 県老人福祉施設協議会 理事

(特別養護老人ホーム エンジェルホーム 園長) 吉川 幸二郎